明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則の一部を改正する告示（内閣府一四〇）　二
○特定社会基盤事業者の住所の変更を公示する件（金融庁九二）　三
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（デジタル庁二二）　三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（デジタル庁・総務四〇）　四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（同四一）　四
○戸籍が減失した件（法務三九八）　五
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第三十六条の三第二号の厚生労働大臣が定める月を定める件（厚生労働三七一）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産二三一五～二三二二）　七
○独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和六事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件（同二三二三）　七
○森林法施行令第十一条、第十二条、別表第三及び別表第四の規定に基づき農林水産大臣が定める事項及び基準を定める件の一部を改正する件（同二三二四）　八
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業二〇二）　八
○高圧ガス保安法第三十九条の十三に基づき認定高度保安実施者を認定した件（同二〇三）　八
○高圧ガス保安法第二十条第三項第二号及び第三十五条第一項第二号の認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件（同二〇四）　八
○高圧ガス保安法第三十九条の十二第一項の規定に基づき、認定完成検査実施者の認定を取り消した件（同二〇五）　八
○道路に関する件（関東地方整備局二六二）　八
○道路に関する件（中国地方整備局八八）　八
○白川水系白川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（九州地方整備局一二九）　八

〔国会事項〕

法務

刑事補償法による補償決定の公示（大阪高等裁判所）　九

〔官庁報告〕

令和六年十月中国際収支状況（速報）（財務省）　九

〔公告〕

諸事項

官庁
特定保険募集人の所在の確知等関係　一〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　三〇

会社その他